4　問合せ先　〒100―8798 東京都千代田区霞が関一丁目３番２号　郵便事業株式会社経理部門調達部　備品・システム担当　担当　米岡　弘晃　電話03―3504―9532

5　その他　⑴入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な条件を満たさない者の入札及び入札の条件に違反した入札　⑵契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。⑶入札保証金及び契約保証金　免除　⑷契約書作成の要否　要　⑸郵便事業株式会社資格審査申請書の提出　参加条件を満たさない者で入札を希望する者は、入札説明書に定める方法で提出すること。なお、申請の時期によっては本件入札に間に合わない場合がある。⑹落札者の決定方法　最低価格をもって有効な入札を行った入札参加者を最優先交渉権者（以下、最終入札金額の低い順に２位以下の優先交渉権者とする）の価格が、郵便事業会社が別途定める予定価格（非公開）の制限の範囲内である場合、当該最優先交渉権者を落札者とする。ただし、予定価格の制限に達しない場合は、当該最優先交渉権者から順次、価格交渉を実施します。価格交渉は郵便事業会社の指示により行うこととする。ただし、リバースオークションによる入札を行う。⑺リバースオークションに関する事項　本入札に採用されるリバースオークションとは、一定期間内に入札者が複数回入札金額を応札できるという競り下げ方式により電磁的システム上で落札者を決定するものである。なお、詳細については入札説明書による。

6　Summary　⑴Contracting entity : Yoshiro Nakajyou, Senior Executive Vice President, Japan Post Service Co., Ltd.　⑵Classification of the products to be procured : 16　⑶Nature and quantity of the products to be purchased : 10 sets of X-ray Inspection System (fixed type 75cm wide by 55cm high opening)　⑷Delivery period : 15 November, 2011　⑸Delivery place : According to the specifications　⑹Time-limit for tender : 11 : 00 AM 4 August, 2011　⑺Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall have been qualified through the examination of qualifications by for participating in tenders by Ministry of Internal Affairs and Communications (Single Qualification for every ministry and agency) or Japan Post's qualification　⑻Contact point for the notice : Hiroaki Yoneoka, Procurement Division, Accounting Group, Japan Post Service Co., Ltd., 3―2 Kasumigaseki 1-chome, Chiyodaku, Tokyo 100―8798 Japan. TEL 03―3504―9532

## 入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年６月14日
支出負担行為担当官
中部地方整備局長　富田　英治
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　23

**○第１号**

1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　H23岐阜地方・家庭裁判所庁舎機械設備工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　岐阜県岐阜市美江寺町２丁目４－１
⑷　工事内容　庁舎新築に伴う暖冷房衛生設備工事　１式
建物用途：庁舎
構造：鉄骨鉄筋コンクリート造
建物規模：延べ面積　12,264㎡　地上７階・地下１階建
敷地面積：7,200㎡
⑸　工期　契約締結日の翌日から平成25年10月31日まで
⑹　本工事は、「建設工事に係る資源の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑺　本工事は、入札時に施工方法等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための体制、その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式（標準型Ⅰ型）の試行工事である。
⑻　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の対象工事である。
⑼　本工事は、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における暖冷房衛生設備工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、中部地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
⑶　中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における暖冷房衛生設備工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価（共通）点数）が、1,100点以上であること（上記⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に経営事項評価点数が1,100点以上であること。）。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑸　平成８年度以降に元請けとして、以下に示す同種工事の㋐～㋒に掲げる基準を全て満たす新設又は増設工事のいずれかの工事のうち、暖冷房衛生設備工事（工事種目についてもシステム一式）を元請として施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る（乙型にあっては分担工事の実績に限るものとし、出資比率は問わない）。）。なお、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。経常建設共同企業体にあっては、すべての構成員が、平成８年度以降元請けとして下記に示す同種工事を施工した実績を有すること。
同種工事：次の㋐～㋒に掲げる基準をすべて満たす工事を施工した実績を有すること。
なお、同種工事の㋐～㋒は同一工事・１棟の建物であること。
㋐　建物用途　庁舎、事務所又は類似施設
なお、類似施設とは、事務室・会議室に類する室（いずれも空気調和設備を有する部分に限る。）の面積が、施設の延べ面積の過半を占める施設又は施設の延べ面積の過半に満たない施設にあっては、当該用途に係る面積が下記の㋒に示す延べ面積以上の施設を指すものとする。
※類する室：研修室、人文科学系の研究室
㋑　構造　鉄骨鉄筋コンクリート造
※一部の階（例：地下階のみ等）が鉄骨鉄筋コンクリート造でも可とする。
㋒　建物規模　延べ面積10,000㎡以上で、地上６階建以上
※増設工事の実績の場合は、増設部分のみが上記㋐～㋒の基準を満たすこと。
⑹　下記３⑵①㋑に示す評価項目に対し、技術提案により施工する場合に提出する各々の技術提案（以下「技術提案書」という）、又は、標準案に基づいて施工する場合に提出する施工計画が、各々の評価項目に対する標準案（入札説明書参照）（以下「標準案」という）と同等以上であること。
⑺　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
①　１級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
なお、主任技術者の場合は、下記に示す資格を有する者でなければならない。
・「建設業法第７条２号イ、ロ又はハ」に示す資格を有する者。（建設業法施行規則第７条の三及び国交省告示1424号（平成17年12月16日）参照）
②　上記⑸に掲げる工事の経験を有する者であること。なお、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。
③　当該工事を受注した場合において、監理技術者が必要となる工事にあっては、配置予定技術者が監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。